

第8回市議会（定例会）議案等の審議結果表（主な議案）

	議案など	西川健三	乃美晴一	児玉朋也	北林隆	山田晟彰	山崎年一	細川雅子	日域克己	上野克己	寺岡公章	原田博	二階堂博	広岡巧	田中実穂	岡部健三	山本孝三	審議結果
認 第 7 号	平成21年度大竹市一般会計決算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	●	認 定
認 第 12 号	平成21年度大竹市土地造成特別会計決算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	●	認 定
議案第48号	大竹市立学校設置条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	○	〃	○	原案可決
議案第85号	平成22年度大竹市一般会計補正予算（第5号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	〃	○	〃	●	原案可決
議案第86号	平成22年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	〃	○	〃	●	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—：議長 ○：賛成 ●：賛成でない

請願・陳情

○住民の安心・安全を支える行政サービス
の拡充を求める陳情

—不採択—

陳情者

全医労広島市西支部

書記長 桜井 和春氏

外1団体

「現在進められようとしている「地域主権改革」では、国の出先機関を原則廃止し、国が行っていた行政サービスを地方自治体に行わせようとしているが、国の出先機関の運営経費を減額して財源措置されることとが予想される。

また、「ひも付き補助金」の一括交付金化は、国家財政難の中で総額が削られる可能性は否定できない。

これでは、地方自治体の行うべき行政サービスは増えるが、それに見合う財源措置がなされないことから、地域住民が享受できる行政サービスは低下する。

医療、福祉、教育や雇用をはじめ、防災、治水、財産保全などについては、これまでどおり国が責任を持つべきである。よって、

1. 「地域主権改革」により、地域住民への行政サービスの低下を招くことのないようにする。

2. 国の出先機関改革にあたっては、

廃止、地方移管を前提としない。
3. 住民の安心・安全を支える行政の拡充をはかるため必要な人員を確保する。

の3項目の意見書を政府等に要請してほしい」との内容です。

本陳情については、「地域主権改革について国の流れを今後もみていく必要がある。大竹市議会として地域主権を進めてもらいたいという姿勢をとるべき」として、不採択と決しました。

○大竹市臨海公園にサッカー場建設を求める陳情書について

—継続審査—

陳情者

大竹市体育協会

会長 冷泉 洋治氏

外1団体



現在の晴海臨海公園